

# 1. 機械保全技能検定 短縮要件の詳細

等級	分類		必要な実務経験年数		
3級	(機械保全に関する業務に従事している者または従事しようとしている者)		問わない		
2級	機械保全に関する実務経験		2年以上		
	短縮要件	技能検定合格	3級機械保全の技能検定合格者	問わない	
		学校等卒業(※1)	高校・短大・高専・高校専攻科・大学卒業	問わない	
		専修学校・各種学校卒業(※1)	専修学校または各種学校(※2)卒業	問わない	
		普通職業訓練等修了(※1)	短期課程または普通課程の普通職業訓練修了	問わない	
		高度職業訓練等修了他(※1)	高度職業訓練修了(専門課程・特定専門課程・応用課程・特定応用課程)	問わない	
長期課程または短期課程の指導員訓練修了	問わない				
1級	機械保全に関する実務経験		7年以上		
	短縮要件	技能検定合格	3級機械保全の技能検定に合格後、4年以上の実務経験を有する者	(3級合格後) 4年以上	
			2級機械保全の技能検定に合格後、2年以上の実務経験を有する者	(2級合格後) 2年以上	
		学校等卒業(※1)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高校卒業</li> <li>・専修学校(大学入学資格付与課程に限る)卒業</li> <li>・短大・高専・高校専攻科卒業</li> <li>・専修学校(大学編入資格付与課程に限る)卒業</li> <li>・大学卒業</li> <li>・専修学校(大学院入学資格付与課程に限る)卒業</li> </ul>	(卒業後) 6年以上	
				(卒業後) 5年以上	
				(卒業後) 4年以上	
				(卒業後) 4年以上	
		専修学校・各種学校卒業(※1)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専修学校(上記に該当するものを除く)卒業</li> <li>・各種学校(※2)卒業</li> </ul>	授業時間数 800時間以上	(修了後) 6年以上
				授業時間数 1600時間以上	(修了後) 5年以上
				授業時間数 3200時間以上	(修了後) 4年以上
		普通職業訓練等修了(※1)	<ul style="list-style-type: none"> <li>短期課程の普通職業訓練修了</li> <li>普通課程の普通職業訓練修了</li> </ul>	授業時間数 700時間以上	(修了後) 6年以上
				授業時間数 2800時間未満	(修了後) 5年以上
				授業時間数 2800時間以上	(修了後) 4年以上
		高度職業訓練等修了他(※1)	<ul style="list-style-type: none"> <li>専門課程または特定専門課程の高度職業訓練修了</li> <li>応用課程または特定応用課程の高度職業訓練修了</li> <li>長期課程または短期養成課程の指導員訓練修了</li> <li>職業訓練指導員免許取得</li> <li>長期養成課程の指導員訓練修了</li> </ul>	2級技能検定の合格者	(2級合格後) 1年以上
				3級技能検定の合格者	(3級合格後) 2年以上
				技能検定の合格なし	(修了後) 3年以上
			(修了後) 1年以上		
			(修了後) 1年以上		
			(取得後) 1年以上		
			問わない		
特級		技能検定合格	1級技能検定の合格後、5年以上の実務経験を有する者	(1級合格後) 5年以上	

※1機械保全職種に関する学科、訓練科または免許職種に限ります  
 ※2当会が指定したものに限り

2. 機械保全技能検定 短縮要件と免除資格に関する訓練科などの一覧

職業訓練の種類	訓練課程	訓練期間	訓練系等	専攻科等	受検資格 (短縮要件)	試験免除 (学科試験)	備考	
普通 職業訓練	普通課程	長期	機械系	機械加工科	○	×	※3	
				精密加工科	○	×		
				機械製図科	×	×		
				機械技術科	○	×		
				電気・電子系	製造設備科	○		×
			電気通信設備科	×	×			
			電子機器科	×	×			
			電気機器科	○	×			
			コンピュータ制御科	×	×			
			電気製図科	×	×			
(その他の訓練系)	×	×						
短期課程	短期	技能士コース	機械全科	○	○※1			
			(その他の訓練科)	×	×			
高度 職業訓練	専門課程 (特定専門課程)	長期	機械システム系	生産技術科	○	○※2	※3 【学科試験免除に おける技能照査 合格後の実務経 験年数】 1級:4年以上 2級:4年未満	
				制御技術科	×	×		
				精密電子機械科	×	×		
				産業機械科	×	×		
				メカトロニクス技術科	○	×		
			電気・電子システム系	電気技術科	○	×		
	電子技術科	×	×					
	電気エネルギー制御科	○	○※2					
	(その他の訓練系)	×	×					
	専門短期課程	短期			×	×		
応用課程 (特定応用課程)	長期	生産システム技術系	生産機械システム技術科	○	×	【学科試験免除に おける技能照査 合格後の実務経 験年数】 特級:5年以上 1級:2年以上 2級:2年未満		
			生産電子システム技術科	○	×			
			生産情報システム技術科	×	×			
生産電子情報システム技術科	×		×					
生産電気システム技術科	○		○※2					
居住・建築システム技術系	建築施工システム技術科	×	×					
応用短期課程	短期			×	×			
指導員訓練	指導員訓練	長期		精密機械システム工学科	○		×	
				機械制御システム工学科	○		×	
				電気システム工学科	○		×	
				電子システム工学科	×	×		
				情報システム工学科	×	×		
				通信システム工学科	×	×		
				建築システム工学科	×	×		
				機械システム工学科	○	×		
				電子情報システム工学科	×	×		
				短期養成課程	短期	機械系	機械加工科	
	精密加工科	○	×					
	機械製図科	×	×					
	機械技術科	○	×					
	電気・電子系	製造設備科	○	×				
	電気機器科	○	×					
電気製図科	×	×						
メカトロニクス系	メカトロニクス科	○	×					
(その他の訓練系)	×	×						
長期養成課程	長期		機械指導科	○	×			
			電気指導科	○	×			
			電子情報指導科	×	×			
			建築指導科	×	×			
職業訓練 指導員免許				機械科	○	○	特級は除く	
				(その他の指導員免許)	×	×		

※1 修了時試験合格が必要、規則第11条・規則別表第5に定められたコースに限りです

※2 技能照査合格を必要とします

※3 表中以外の短縮要件・学科試験免除となる公共職業訓練は、公式サイト「JIPMが個別に認定する職業訓練一覧」をご確認ください

【注1】訓練中の場合は、資格を満たしません

201504

3. 技能検定委員(機械保全職種に限る)の試験免除

対象者	技能検定試験の免除の範囲				備考
	特級	1級	2級	3級	
都道府県技能検定委員、または指定試験機関技能検定委員として技能検定に関わる職務に携わった期間が通算で2年以上であるもの	—	実技の全部			同一作業に限る
中央技能検定委員、または指定試験機関技能検定委員として試験問題作成の職務に携わった期間が通算で2年以上であるもの	—	学科および実技の全部			

201504